

# 資料 1

建築・都市整備・道路委員会  
平成 29 年 2 月 20 日  
道 路 局

## 市第 148 号議案 平成 28 年度 横浜市一般会計補正予算 (第 4 号) 道路局関係部分の概要

事業の執行見込み等にあわせた整理補正などを行います。

### 1 歳入歳出予算補正

▲ 5,026,303 千円

#### ◆整理補正

(単位:千円)

<b>道路特別整備費</b> (国庫補助事業の認証減等)	▲ 550,098
<b>街路整備費</b> (国庫補助事業の認証減等)	▲ 237,342
<b>道路費負担金</b> (国直轄事業費の減等)	▲ 3,928,865
<b>河川整備費</b> (国庫補助事業の認証減等)	▲ 309,998

### 2 債務負担行為補正

事項		期間	限度額
①	高速横浜環状北西線 シールドトンネル工事請負契約 の締結に係る予算外義務負担 【市施工】	変更前	44,000百万円
		変更後	
②	高速横浜環状北西線 シールドトンネル工事に関する協定 の締結に係る予算外義務負担 【首都高委託】	変更前	46,000百万円
		変更後	
③	高速横浜環状北西線 設備工事に関する協定 の締結に係る予算外義務負担 【首都高委託】	変更前	26,000百万円
		変更後	

◆変更理由

(1) シールドトンネル工事の工期延期

北西線の2件の「シールドトンネル工事」(①、②)について、本線工事以外の付帯工事に時間を要するため、それぞれ工期を9か月延ばします。

(2) 立替施行の実施

平成29年度から31年度にかけて事業費の多くが集中するため、立替施行を導入することにより、事業費の平準化を図ります。  
 本市が首都高速道路株式会社に委託している「シールドトンネル工事(②)」及び「設備工事(③)」の工事費(約658億円)を、工事の翌年度から5年に渡り分割して支払います。  
 このため、債務負担行為の期間を5年間延ばします。

	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
29年度工事委託	工事	←		支払		→		
30年度工事委託		工事	←		支払		→	
31年度工事委託			工事	←		支払		→

3 繰越明許費補正

款	項	事業名	補正額	補正理由
補正額合計			千円 15,066,000	
12 道路費	1 道路維持管理費	共同溝管理事業	44,000	関係機関との対応に不測の日時を要したことによるもの
	2 道路整備費	自転車駐車場等整備事業	20,000	関係機関との対応に不測の日時を要したことによるもの
		道路特別整備事業	3,361,000	用地取得交渉、関係機関や地元調整、工事施工条件の変化への対応に不測の日時を要したことなどによるもの
		街路整備事業	10,875,000	用地取得交渉、関係機関や地元調整、工事施工条件の変化への対応に不測の日時を要したことなどによるもの
	3 河川費	河川整備事業	766,000	用地取得交渉、関係機関や地元調整、工事施工条件の変化への対応に不測の日時を要したことなどによるもの

《参考》

(歳入)

{ 補正予算のある事業のみ抜粋して掲載  
・款項目の合計及び歳入歳出の計は、補正予算のない事業を含めた額 }

款 項 目	補正前の額	補正額	計	節	
				区分	金額
	千円	千円	千円		千円
1 4 款 分担金及び負担金	608,394,900	77,213,501	685,608,401		
1 項 負担金	484,903,648	51,023,079	535,926,727		
5 目 道路費負担金	11,165,744	618,262	11,784,006	(2) 道路特別整備費負担金	18,262
				(4) 街路整備費負担金	600,000
1 6 款 国庫支出金	260,645,981	24,832,657	285,478,638		
2 項 国庫補助金	68,980,214	▲ 1,357,765	67,622,449		
10 目 道路費国庫補助金	13,663,476	▲ 1,264,315	12,399,161	(3) 道路特別整備費補助金	▲ 319,844
				(4) 街路整備費補助金	▲ 802,461
				(5) 河川整備費補助金	▲ 142,010
1 7 款 県支出金	67,782,339	894,849	68,677,188		
2 項 県補助金	14,668,730	6,404	14,675,134		
9 目 道路費県補助金	869,100	▲ 5,816	863,284	(1) 河川整備費補助金	▲ 516
				(2) 市町村自治基盤強化総合補助金	▲ 5,300
2 2 款 諸収入	70,213,897	▲ 2,322,417	67,891,480		
5 項 雑入	14,194,079	▲ 1,462,417	12,731,662		
15 目 雑入	1,756,111	▲ 34,579	1,721,532	(3) その他	▲ 34,579
2 3 款 市債	161,447,000	2,783,000	164,230,000		
1 項 市債	161,447,000	2,783,000	164,230,000		
10 目 道路債	39,817,000	▲ 4,356,000	35,461,000	(1) 道路特別整備費充当債	▲ 141,000
				(2) 街路整備費充当債	▲ 238,000
				(4) 道路費負担金充当債	▲ 3,809,000
				(5) 河川整備費充当債	▲ 168,000

(歳出)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	市債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 2 款 道路費	113,066,902	▲ 5,026,303	108,040,599	▲ 1,270,131	▲ 4,356,000	583,683	16,145
2 項 道路整備費	71,730,297	▲ 4,716,305	67,013,992	▲ 1,127,605	▲ 4,188,000	583,683	15,617
3 目 道路特別整備費	11,142,070	▲ 550,098	10,591,972	▲ 317,144	▲ 141,000	▲ 16,317	▲ 75,637
主要地方道等整備費	11,142,070	▲ 550,098	10,591,972	▲ 317,144	▲ 141,000	▲ 16,317	▲ 75,637
4 目 街路整備費	57,423,951	▲ 237,342	57,186,609	▲ 690,461	▲ 238,000	600,000	91,119
都市計画道路等整備費	51,905,710	▲ 237,342	51,668,368	▲ 690,461	▲ 238,000	600,000	91,119
6 目 道路費負担金	9,254,000	▲ 3,928,865	5,325,135	▲ 120,000	▲ 3,809,000	0	135
国直轄事業負担金	9,254,000	▲ 3,928,865	5,325,135	▲ 120,000	▲ 3,809,000		135
3 項 河川費	4,132,594	▲ 309,998	3,822,596	▲ 142,526	▲ 168,000	0	528
2 目 河川整備費	3,271,982	▲ 309,998	2,961,984	▲ 142,526	▲ 168,000	0	528
河川整備費	3,232,622	▲ 309,998	2,922,624	▲ 142,526	▲ 168,000		528
歳 出 合 計	114,510,305	▲ 5,026,303	109,484,002	▲ 1,270,131	▲ 4,356,000	583,683	16,145

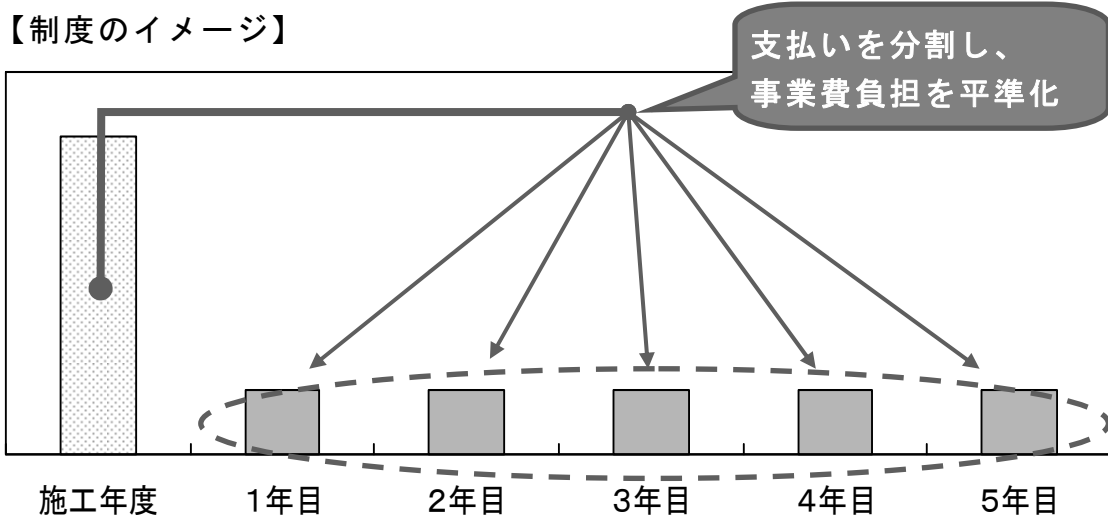
## 横浜環状北西線への立替施行の導入について（報告）

### 1 概要

横浜環状北西線事業において課題となっている事業費負担の平準化に向けて、本年 10 月に国土交通省が創設した「高速道路事業の立替施行」制度を導入するため、国等と準備を進めていきます。

### 2 「高速道路事業の立替施行」制度

高速道路会社が事業費の一部を立て替え、翌年度以降 5 年以内に、国からの補助金を含めて一般道路の道路管理者が高速道路会社に支払う制度です。



### 3 制度導入の効果

北西線は、東京2020オリンピック・パラリンピックまでの開通を目指して、総力を挙げて取り組んでいます。開通の前倒しに伴い、平成 29 年度から 31 年度にかけて事業費の多くが集中するため、事業費の確保や事業費負担の平準化が必要な状況です。

補正予算等による事業費の確保に加え、立替施行制度を導入することにより、事業費負担を平準化することができます。

### 4 今後の取組

平成 29 年第一回市会定例会にて、制度導入に伴う債務負担行為の補正等の議案を提出する予定です。